

## 第2回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部会議記録

平成16年3月22日 15:30~

市長応接室

薫田助役、理事、総括審議監、環境事業部長、人・自然共生部長、農林振興部長、行政管理部長、経営管理部長、まちづくり推進部長、基盤整備部長、市民参画部長、上下水道事業部長、市民健康部長、県警、岐阜県地域農山村整備事務所、その他

### 1 今後の対応、スケジュールについて

- ・ 対策本部として、住民の不安解消のため早急を実施すべき事項について、本日決める。
- ・ 今回から市民健康部長がメンバーに加わり、更に県警及び岐阜県地域農山村整備事務所がオブザーバーとして参加する。
- ・ 3月20日はボーリング等調査の予備調査と廃棄物の概要調査、21日は環境調査の予備調査と南側の廃棄物の概要調査、本日は降雨時の現地状況について、周辺を調査する。
- ・ 3月24日から民家の井戸水調査に着手し、順次河川の水質調査、土壌・大気環境調査を実施する。
- ・ 廃棄場内の地下水、大気環境調査等も3月中に着手する。

### 2 地元説明会について

- ・ 地元説明は常磐地区を24日、岩野田北地区を25日、岩野田地区を26日に各々の公民館で行う。
- ・ 住民に周知徹底できるよう案内文を配り、更に防災無線でも朝夕案内する。
- ・ 早く対応し、住民の不安を解消する。
- ・ 現地説明会は、今までの経過・行政指導年表・現地調査・今後の対策等の項目に分けて説明する。更に、平成15年1月、2月のダイオキシン調査、13年8月、16年3月10日の排出水の検査結果も説明会の資料として出す。検査結果は全て基準以下であった。
- ・ 説明会には、対策本部全員が行くこととする。
- ・ 地元の方は、地下水の流れについての詳しいことは分からないので、方県地区も調査して説明する。
- ・ 付近の調査をやり、必要があれば調査区域を拡げる。
- ・ 粟野西のかぐや第三幼稚園そばの岩野田水道水源地での水質検査では、過去1年間異常は見られない。

### **3 住民相談窓口の設置について**

- ・ ワンストップの相談窓口として北市民健康センターに設けることとする。
- ・ 環境事業部、人・自然共生部、上下水道事業部、市民健康部の職員が常駐し、市民からの相談に対応する。
- ・ 設置は3月24日とし、土日も窓口を設ける。

### **4 予算措置について**

- ・ 財政室で検討する。

### **5 その他について**

- ・ 岐阜県地域農山村整備事務所、県警とも連携して対応する。
- ・ 廃掃法改正により、排出事業者に遡り請求する制度ができた。